

目次	研究所資料収集への偶感 1
	外国語教育(学習)
	の思想 2
	真宗総合研究 報告 3~8

研究所報

No. 3.

1982. 3. 20

<題字> 学長筆

研究所資料収集への偶感

大 谷 大 学 柏 原 祐 泉
大学院文学研究科長

研究に関する資料ということについて、私が関係している歴史学に則していえば、対象となる資料は、かりに一個の石片、一木一草であっても、人間の生の営みに結びつくものは、すべて研究素材として活用される意義をもつといえる。したがってその対象となる資料は、いわば無限であり恒沙塵数も啻ならぬ有様であるが、それがそれぞれの歴史研究領域で整理し選択、按排され、「史料」として活用されることには、それぞれの領域に則した「撰び」によって収集され、対象化されるからであるといえる。それは、われわれの主体的な問題との関わり方、関心、いわゆる問題意識に基づいて、行われる作業である。

研究の対象となる資料の実際的な提供のあり方をみると、普通、受動的なかたちと能動的なかたちがあるようにおもう。例えば、本学の誇るべき西蔵藏経の研究は、その将来者の使命感に満ちた「撰び」のこころはともかくとして、受動的な供与を前提に、積極的研究へと展開していった好例とはいえないだろうか。或は、本研究所57年度の指定研究中の「大蔵経学術用語研究」なども、資料供与のかたちからいえば、同じことがいえるとおもう。これらの場合には、少なくとも資料収集の作業は、一応大きく削減しうるであろう。それに対し、能動的なかたちのものは、まず資料に先行する課題に則して、改めて資料収集が行われるもので、例えば、同じく指定研究の「近代における真宗の展開」における資料収集の場合などが、典型的なようにおもう。それは、研究分担者に、自らの問題意識に基づいて、それに則した資

料の「撰び」が要請されているものといえよう。このような場合に、つねに、課題に適応した資料の収集のための苦慮が伴うことは、止むをえないことといえよう。もちろん、これら両面はあくまで資料供与への関わり方の問題に関するものであって、その研究的、学問的意義にはなんら関わりのない事柄である。

ところで、思いつきながら、本研究所が真宗総合研究所といわれる場合、そこに独自の資料収集の作業があってもいいのではないかと愚考する。すなわち、指定研究、一般研究という一定期限の研究成果を目的とした研究に伴う資料収集の外に、常置的、継続的なかたちでなされる作業としてある。それは、右の資料供与の受動的、能動的な両形態を、いわば兼ねたものとなりそうである。すなわち、まずその収集の「撰び」は、「真宗総合」ということの明証化という問題意識を前提としてすすめられるべきであろう。「真宗総合」の本学にもつ意味をいかに明証するかは、能動的なかたちでの資料の収集によって、具体化される部分が大きいとおもうからである。しかしその明証は、恐らく本学の歩みと共に問い合わせられるべき問題で、その収集蓄積された資料はやがて受動的供与として、連続的に諸種の個別的研究課題を生み出す源泉となりうるとおもう。とすれば、たとえば、本学創立以来の厖大で未整理な学事資料などは、改めて留意されねばならないものの一つによにおもわれる。ともあれ、研究所自体にも、「総合」のための資料の「撰び」があつていいのではないかと偶感している。

学校教育の一分野としての外国語教育（学習）は、今では長い歴史と伝統をもつが、近年とりわけ高等教育の拡充進展と共にそれが大きな問題を抱えていることが指摘されている。1975年の「英語教育大論争」（平泉議員 VS. 渡部教授）などはその顕著な実例の一つであろう。英独仏等の語学文学会や一般教育研究外国語部会等においてもしばしば論議討究の対象となり、すでに多くの面で研究・改革・改善が試みられてはきたがいまだ充分に満足すべき結果には至っていないようと思われる。現象は多様であり問題は多岐にわたるので当然ではあるが、従来しばしば帰着した実用主義か教養主義かという二者択一的な理解のみでは律し切れない複雑な構造性が問題の背後にあることが予感される。

我々は平素本学における外国語教育の一翼を分担し、各個人に上記の問題を意識し課題として荷っているが、今回の共同研究を機に各国語の枠を越え、一私学の枠を越え、問題を初心にかえって捉えなおしてみたいと考える。その際、今の時点で留意したいと考える点を二三あげておこう。

1) 中等高等教育課程における外国語学習者の数は厖大であり（必然的に外国語教育担当教員数も多大である）、外国語教育に関する事象は個人的好悪を離れて一つの大きな社会的事象である、という事実を念頭におき、その中の外国語教育（学習）を総体としてとらえなおすことを目指す。共同研究のテーマを「外国語教育（学習）の思想」と名づける所以である。

2) 教育には当然教授者と学習者が想定されるが従来はややもすれば個別的な教師と生徒という視点が強かったように思われるが、教師集団、学生集団、そして更に教育制度を動かす支配集団（権力機構）という見地からも語学教育を考えてみるべきであると考える。

3) とはいえる、外国語教育（学習）における個

昭和
57
年度
一般
研究
・
共同
研究

外 国 語 教 育 (学習) の 思 想

研究代表者 岩
見
(本学教授・仏語学
至

<一般研究>

人的契機、個別的体験、個体における反応といった点も無視できない重要な視点であろう。<総体としての>ということの中には個の独自性をも生かされたままで含まれることはいうまでもない。

総体として把えるためには言語学的、心理学的、社会学的、教育学的等々の極めて多方面からのアプローチも必要であるし、もし「外

国語教育（学習）の思想」の成立が可能であるとすればそれは必然的に何等かの実践的規範をも生み出すはずである。我々ははるかな目標をそこにおき実現を目指すが、現実にはスタッフも期限も限定されており多くを望み得ない。そのような状況の中でいかに具体的に取組んでゆくかについて若干の予備的プログラムを掲げてみよう。まず三つの大きな柱をたてる。即ち 1) 日本、2) 外国、3) 個人。

1) 日本について。明治開国期以降を中心に主として英学、独学、仏学の変化進展を総合的に理解する。その際さきに留意点としてあげた集団の視点を重視したい。またより具体的な考察対象として従来殆どとり上げられていない教科書についてアプローチを試みたいと考える（実際には非常な困難が予測されるが）。

2) 外国について。英独仏を中心とし、各国語使用国において外国語教育（学習）がいかになされているかの歴史的及び現在的把握とその背後にひそむ思想の発掘。島国である日本と地続きであるヨーロッパ諸国とではすでに所との条件に大きな差があることは当然予想されるが、将来の目標としては単に西欧のみならず全地球的規模で考察すべき事柄である。

3) 個人について。上記留意点の3)でふれたように個人の意識、思想の内奥で外国語教育（学習）が如何に作用するかという点も重要である。1)の日本についてと連関するが、特に本学の大先達を含む宗教家思想家等のこの問題に対する相当程度のかかわりが予想されるのであえて一つの柱とした。

<指定研究>

真宗総合研究 研究会(11~2月例会)報告

総合課題:近代における真宗の展開

研究課題

社会事業と社会活動

研究員 志水宏行
 本学助教授 (社会学)

日時 昭和56年11月26日(木) 16時

場所 研究所小会議室

わが国社会事業界において、佛教系諸教団(佛教者・僧)が展開してきた社会事業活動は、日本の宗教社会事業を代表するものであり、それはまた、民間社会事業における先駆的・指導的地位を占め、大きな社会的役割を果してきた。その結果、佛教の存在するところには必ず仏教社会事業があり、佛教と社会事業は同一であるという固定観念まで生みだすにいたっている。しかしながら、かかる場で展開された思考と概念は、具体的には、いわば個性的・任意的・限定的・必要即応的で、特異な慈善的行為として表現されることが多かった。ところが今日、第二次大戦後の憲法制定、児童福祉法、生活保護法、社会福祉事業法等関係諸法の成立を経て、その社会的歴史的条件は大きく異なってきている。ながい苦労を積みかねて進めてきた民間社会事業関係者は、社会事業を社会福祉事業と呼ぶようになり、同時に公的事業への切りかえが進められるという情勢下にあって、社会事業とは、社会福祉事業とは、いったい何なのか、何をすることなののかと問い合わせざるをえないのが現状である。佛教教団(佛教者・僧)が行なう社会事業においても、またその例外ではない。しかし民間社会事業界には、いずれも何らかの歴史的あるいは時代的または社会的な特異性や意義がある筈である。なかでも、佛教者による社会事業はとりわけ社会的な存在価値を発揮しうると思われる。現代社会において要請されている佛教の社会化の一方法として、佛教社会事業の在り方を再考する必要があろう。

したがって本研究では、創設期、開拓期の社会状況を把握するとともに、そのような環境のもとで活動を開始し展開した事業家の思想や業績、そしてそれらへの国家や一般社会の対応などの解明・認識を通して社会事業の本質理解を深め、それを基礎として、佛教社会事業における宗教的精神はいかなる方法と形態で歴史的社会的な客觀存在としての社会福祉活動のなかに実現されていかな

ければならないのか、また現実の社会福祉活動はその客觀的な合法則性を貫徹しつつ、いかにして佛教から主体的契機を摂取しうるかといった諸点を明らかにしたい。そのための分析枠組としては、教義一教団一社会という相関図式を設定する。いかなる佛教教団も決して抽象的な存在ではなく、歴史的社會的現実態の上に具体的実践的活動体として存在するかぎりにおいて、教団活動としての社会事業活動は社会的に認められ評価されるからである。教義にもとづく理念的根拠から社会事業活動の対象・領域をみる視点と、社会事業活動のもつ対象・領域からその理念的根拠としての教義をみる視点とを、活動主体としての教団(佛教者・僧)を媒介として交錯させると、これら三者の相関係数が佛教社会事業の性格を規定するのである。

ところでいま、真宗大谷派教団に眼を向け、社会問題に対する受けとめ方、社会事業(福祉)に対する考え方、現実的対応の仕方等を考察する時、ひとつの歴史的事実として示唆的のは、大正10年の社会課の設置である。それは、第一次世界大戦(大正3年)、米騒動(大正7年)などを契機として表出してくる社会問題の増加や深刻化に対処しようとする宗門の積極的な試みである。武内了温氏も、社会課設置理由書の中で、「山内に於て社会課を設置する故は、時代の要求を察すること、住職の社会的存在の意義を充実せしめむとすること及びその宗派的存在の意義を完成せむとすることにあることを信ず」と述べ、祖師の御心に帰って社会事業の性質を鑑みる時、ややもすれば功利的立場に傾きながら当時の社会事業を誘導する役割こそ、真宗社会事業が担うべきだとしている。今後、かかる点に注目しながら、教団社会事業、社会活動の現況とあるべき姿を考えてみたい。

内外開教問題

研究員 安藤智信
 本学助教授 (東洋佛教史学)

日時 昭和56年12月15日(火) 16時10分

場所 研究所小会議室

本テーマは長崎法潤教授と共同担当し、それぞれの分担範囲についての詳細は、当「研究所報」No.2に既に長崎教授が紹介してくださっているので、それに譲る。

今回の報告では、中国における明治期の開教のいくつかの問題を挙げ、御示教を仰ぎたい。

明治6年、大谷派の護法僧小栗栖香頂は自身清国へ渡り、一年間華北に滞在し、中国の仏教事情を観察した。特に清朝がラマ教に対し手厚い保護を与えていたさまを北京の雍和宮や山西の五臺山でつぶさに眺めて、翌年病のため帰国し捲土重来を期することとなる。本山は8年に編集局を設置し、香頂を監督に任命、香頂は約一年にわたって中国開教の本格的準備にとりかかり、同年中に『真言宗大意』を著わし、9年5月には『喇嘛教沿革』14冊と『真宗教旨』の完成をみた。これらはいずれも漢文で書かれ、中国人に対する教材用として作られたものである。思うに中国開教進出にかける法主や石川舜台ら本山当局、特に著者である香頂の意気は壯とすべきではあるが、さながら中国の仏教がラマ教真言一色であるかのごとき中国仏教への狭い認識は早晚その修正を余儀なくされることとなる。(香頂がかつてラマ寺雍和宮や五臺山という華北の限定された所での強い印象に基づくことであるからやむを得ないことであったが)。同月本山の命をうけ香頂は谷了然らと共に中国へ再渡し、8月に上海に別院を正式に開設し、谷が初代輪番となり、中国開教はその緒につく。香頂にとって今回の任務の第一は清国僧の協力とりつけということにあったようであるが、はからず、舜台と計り、上海別院を拠点として清国全土の開教をめざすには、まず東派開教使の人材養成に着手することとし、中国語教育を盛りこんだ教校の開設を急ぐこととなり、早速9年10月に上海別院内に江蘇教校を、翌10年さらに北京に進出し法源寺内に直隸教校を創めた。これにともない本山から次々と留学生が送られた。他方香頂は10年正月に病のため業なればして帰国。翌11年2月には本山の人事異動のため強力なうしろだてとなっていた舜台も下野、更には本山の財政事情の悪化も手伝い開教事業の勢は減速した。それ以後、日清戦争をはさみ31年までは、開教当初にくらべると長い雌伏期に入ったといえる。16年5月から18年9月までのことは本山改革のため朝鮮並に中国布教の全面中止をうち出すなど、本山の事情から開教拡大の余裕がなかったのである。報恩講など恒例法要の執行のほか、上海に居留する日本人の医療とか子弟教育等の便益に資してもいる。23年の数字では644人の日本人が上海におり、領事館と共に居留民のセンター的役割をもっていたようである。

31年になると重職に復帰していた舜台の計で、慧日院・能淨院両連枝が中国へ渡り、ほどなく能淨院は台湾へ移るが、慧日院は一年半にわたって活動を展開した。新たに杭州や南京に進出し、杭州日文学堂・金陵東文学堂を開設し発展を期した。当時清国にとって日清戦の敗北は深刻で、華北にあっては義和團が扶清滅洋を標榜し過

激な排外活動を行い北清事変を誘発し、一方内政面では康有為により戊戌の変法が提起され、國が大きく揺れていた。ところでこの変法の一つに近代的学校の設立がうたわれ、寺廟を整理し学校を興すという策であった。これが実行されるや清国佛教界に一大恐慌を来たした。32年頃と思われるが杭州日文学堂長の伊藤賢道が杭州30ヶ寺余の保護に乗り出し、清国僧侶の帰属をめぐり、39年賢道の台湾亡命まで、日清政府間の大問題にまで発展した。この期の開教の性格を示唆する事件といえよう。

清沢満之 一新しい教学運動一

研究員 廣瀬果
本学教授 (真宗学)

日時 56年12月22日(火) 13時

場所 研究所小会議室

明治36年6月26日、波乱にみちた40年の生涯を閉じることとなった清沢満之という人物が、近代日本思想の形成のなかにおいて、どのような位置を占め、またいかなる役割を果したかは、彼を見る視座の違いによって、一様に見ることはできないであろう。ことに最近の清沢満之研究は、ある時期のそれに較べてかなり多様な評価がなされているようである。ただ「近代における真宗の展開」という総合研究において、私に与えられた課題は、新しい真宗教学運動の提起者であり、新しい教学の道標としての役割を果した清沢満之を見定めるという一点にある。そのかぎりおのずからに視座の限定を免れ得ない。というよりも、私自身、できるかぎり視座を明確にして清沢満之の生涯を見て行かねばならない。しかし、こうした試みは多くの人びとによってなされており、また私自身もある程度のことは試みてきたことである。

それでもかかわらず、このテーマのもとで私がなすべきことが、きわめて大まかに言って二つあると考えている。その第一点は「新しい教学運動」という場合の「新しい」という言葉の意味内容を、どこまで厳密に、そして具体的に押えることができるか、と言うことである。その場合、「新しい」と主張するとき、そこに批判される「古い」教学の質をよほどはっきりと見究めなくてはならないであろうし、同時に「新しい」ということの内容として「古くならない」という質を明らかにしないならば、こうしたテーマの設定そのものが意味を失うであろうということである。そのことは明治の20年代から30年代へかけての日本の近代化の動きのなかにおいて、彼の存在と主張とがもつ顕著な特質を浮き彫りにすることによって可能となると思われる。しかもこのことが真宗佛教の本来性に相応するものであるに違いない。つまり、

ここで明らかにすべきことは、真宗仏教の教学の本来性と彼の志向した新しい教学、あるいは教学運動との必然関係を見定めるということである。

そして第二点は、ある意味ではきわめて大胆な問題の提起ということになるのかも知れないが、清沢満之の生涯の歩みのなかに、いわゆる教学的營為を生み出す必然的要因があったか否か、もしあると言い切れるならば、それをどのように確かめることができるか、という問題の設定をあえてなすべきではないかということである。少くとも今日では、清沢満之が近代真宗教学の鼻祖であるという位置づけには、疑義をさしはさむ余地はまったくないということになっており、私自身もそのことに異論はない。ただ私が、あえてこのような問題設定をしようとするのは、そのことの内容を正確に押えておかなくてはいけないと思うからである。このことをもう少し具体的に語るならば、近代真宗教学の樹立者である曾我量深、金子大栄の教学的營みを必然的に生み出す要因を清沢満之に求めるにすれば、それは具体的にどのようなことなのであろうか、というような事柄の確かめである。いま幸いにして曾我・金子両教学者の間でとり交された往復書簡をも含む書簡類も現存していることでもあり、こうした具体的な資料にもよりながら、そのことを明確にすべきではないかと考えている。

大まかにいって以上の二点から「清沢満之一新しい教学運動」についての見定めをして行きたく、と考えている。

敗戦後の学制改革

研究員 大竹鑑
本学教授 (教育学)

日時 昭和56年12月23日(水) 13時

場所 研究所小会議室

大谷大学の終戦前は大正11年に大学令による設立を文部省によって許可されたことにはじまる。大学令の第一条は「大学ハ国家ニ須要ナル学术ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」であり、この文言は大谷大学の要覧に転記されている。戦前の高等教育機関は、もともと、近代国家の官僚機構と産業分野の必要とする人材養成機関として発足した。いわば、国家的見地からの政治的経済的「投資」と考えられた。大正期に入り、日本の帝国主義的發展に伴ない、社会の中堅幹部の育成をはかるべく中等、高等教育機関の増加、拡充がなされた。それはまた中產階級以上の教育要求に応えるものであった。すなわち、從来官立の帝国大学のみで

あったものから、公立、私立の大学及び単科大学の設置を認め、また研究科を総合した大学院の制度を設けることにしたのである。その際、先に引用した大学令第一条の「兼テ」以下の文言が新たに付加された。

そのなかの「人格陶冶」の言葉に注目した本学教授佐々木月樵は「若し宗教家にして精神的教育上自信あるものあらば新大学令は宗教教育機關を俟たねば完全を期し難しと信じ候、従てまた僧俗をいはずその目的に適ふ所の人材を養成するが、やがてまた宗教教育と存じ候」(『中外日報』大正8年1月22日)と述べて、当時同誌上に提起された新大学令に従うことへのさまざまの疑問、懸念、不安を一蹴している。これはいわば振り下されてきた斧をまともに受けとめ、逆に懷に飛びこんでその柄を奪いとるという気迫と自信の表明であるが、また仏教への信仰と近代社会の矛盾の洞察に支えられていた、といえる。「大谷大学樹立の精神」のなかに彼の意図、願いは明らかである。

しかし、大谷大学は時代の趨勢の外にいることはできなかった。昭和16年2月には、学内40数団体を解消して、大谷大学報国会が組織されている。その綱領の冒頭に「我等大谷大学報国会員ハ 天祖ノ宏謨ヲ奉戴シ 日本精神ヲ鍛錬シ 仏祖照鑑ノ下同心協力以テ 臣道實践ヲ全ウセンコトヲ期ス」とうたわれている。そしてカリキュラムには「日本教學」の講義題目が首位にあって「行信之道」、「真宗史觀」、「日本民族性と禪」他の講義が6コマあり週2時間があてられている。さらに「総力戦特別講座」の名のもとに「思想戦の総力戦の展開」など10の講義があることを予告している。

敗戦後の学制改革は先づ職制上の民主化である。終戦の年の11月に大谷大学の機構改革のための学制審議会が設立されている。22年5月に職制の能率化と民主化のために学務、庶務の両部と図書館長の3つに分け、同時に教授会規定、商議員会規定、評議員会規定が定められた。24年2月に新制大学として許可され、25年9月に教授会規定と協議員会規定が改定されている。つぎに、教職不適格者として4教授の名前を24年3月に発表している。しかし、26年10月には解除の発表があった。3番目はカリキュラムの改革である。戦争協力的な講義は一掃され、23年には、プラグマティズム、米国史などの講義がおこなわれた。26年には真宗学が2講座、仏教学が3講座になり、27年には、仏教学科、哲学科、史文学科の三科になり、28年に一般教育課程、外国语、体育が新設されている。このように学科制度及びカリキュラムは整備されていったが最も重要なことは、大谷大学の存立の基盤を改めて確認すること、「他力の安心が世界の教学の上に流れ動き、……」(26年4月、入学式での山口学長の言葉) そのような学問を樹立することであった。

公的称号問題

研究員 白井元成
本学教授 (真宗学)

日時 昭和57年1月22日(金) 16時

場所 研究所小会議室

この課題は宗祖・蓮師の溢号問題と宗名公許の問題とに分けられる。前者は1754年(宝暦4)より1876年(明治9)、後者も1774年(安永3)より1872年(明治5)と、ともに100年以上の長期にわたる問題であり、幕藩体制から維新体制へという歴史的激動期に位置している。とりわけ、江戸初期に確立した本願寺教団の専制的教權の動搖と勅許・公称による教団の公的立場の確立と絶対主義的構造への傾斜を共に内に孕んでおり、両者は切り離して考えるべき問題ではないが、今は宗名問題にかぎって報告する。

宗名論問題の教学的謎解きは、すでに古く、明恵高弁の『選択集』彈劾の書、『摧邪輪』序の発言にまで逆上ってみなければならない。しかし、それが公的に直接取り上げられたのは、1774年(安永3)8月浅草・築地両本願寺輪番からそれぞれに提出した、幕府奉行所への口上書をその発端とする。それは「自今宗名は一定し、一切の公文書には必ず浄土真宗の本名を記載し公称すべきよう、各藩に公布せられたい」と請うものである。

周知のごとく、徳川幕府は政策上、キリスト教の伝播を禁止し、宗門改めの制度を立て、寺受請文、寺送状などを国法として定めた。それによって、仏教各宗は外からの影響をうけることなく、各々特異の旗幟をたてて、その宗旨の弘通にあたって、宗名は最も重要な識別であり、加えて、僧侶は各人の宗門を調査することの必要上から、宗名の確定は現下の急務であったと考えられる。しかるに、浄土真宗は一般に、一向宗・無碍光宗・門徒宗などと呼ばれ、真宗各派にあっても、その公用文・宗門帳・寺請・寺送証文等に用いる宗名は一定でなく、地方によっては、一般的呼称のほか、本願寺宗・東本願寺宗・西本願寺宗・高田宗などと、本山名を冠した。幕府もまたこうした世俗的慣行にならっていたので、宗祖親鸞が『教行信証』以下の諸著で称している「浄土真宗」を、その正式宗名として統一公称しようとする運動が宗名問題を惹起した。

即ち、幕府はその裁断に当って、寛永寺と増上寺にその取扱いを諮問した。寛永寺は直接的利害関係はなく、何ら痛痒をも感ずるところはないため、これを認めたが、浄土宗はこれを駁拒し、1774年(安永4)正月には故障書を提出し強く反対したため、それらをめぐって反駁応酬がくり返えされ、浄土真宗と浄土宗との対立関係

にまで展開した事件となった。その間の詳細な経緯は『宗名往復録』などによって知ることができる。けだし、念仏一家の法脈を云々し、とりわけ幕府の庇護に浴し、当時天下の御用宗教であることを自任する増上寺にあっては、從来から真宗に対して、邪正瀉瓶の議に焦慮しつつあったことでもあり、宗名真偽の推測は忍びえないものがあったにちがいない。

かくて幕府はこの問題の方針を捨てて、ただ現状維持をすすめる方策をとった。それは、幕藩体制の維持と安定を求める幕府にとって、浄土真宗と浄土宗との抗争は決して願わしいものではありえなかったからであろう。宗名はようやく1872年(明治5)3月に至って、真宗と公称することが維新政府によって認められたのである。

如上、宗名問題の背景には宗学研究の発達とともに、純教学的立場を依拠として本来の宗名を標示しようとする宗派的認識があったといえよう。しかもその要求が、特に江戸中期の終りに至って出されるに至ったことは、それにとどまるものではなく、徳川初期に確立した本願寺教団の専制的教權が動搖しはじめるこの時期に至って、教団の公的立場を確立しようとする欲求によるものであったことも否定はできないであつたであろう。

宗政と大谷大学

研究員 小川一乘
本学助教授 (仏教学)

日時 昭和57年1月29日(金) 16時

場所 研究所小会議室

ここにいう「宗政」とは、宗門立大学としての大谷大学の設立者である大谷派本願寺(現在では大谷学園)の大谷大学に対する行政ということでよいのであろう。これに対して、ここでいう「大谷大学」とは何か、と言えば、創立まで遡れば三百十余年になるとはいえ、清沢満之を初代学長として開学され、南条文雄(第二代学長)の後、佐々木月樵(第三代学長)において具体化された「大谷大学樹立の精神」に基く大学、それがここにいう大谷大学でなければならないであろう。換言すれば、宗政とは、大谷派本願寺が設立者として大谷大学に期待している設立の精神であり、大谷大学とは、「大谷大学樹立の精神」において明らかにされている大谷大学の建学の精神であると、いまは規定することにしたい。

このような設立の精神と建学の精神とは、本来的には同一であるべきであるが、今日までの歴史における両者の関係を管見するとき、必ずしも一致するものではなく、時には激しく対立したものさえあることが知られる。それはどうしてであろうか、という問いかけが、「宗

政と大谷大学」というテーマの基本的な意味であろう。佐々木月樵は、「樹立の精神」の中で、その前半においては、大谷大学が新大学令に基く大学として文部省(国家)の統制下に入ることを積極的に受け入れつつ、私学としての大谷大学の存在意義をより積極的に、「国民の精神的要素は、いふまでもなく宗教と教育である。然も、教育は常に宗教を俟って真実の人格を作り、宗教は教育によってのみ常にその陥り易き所の迷信に陥ることを防ぐのである」と表明している。また、その後半においては、宗門立大学として設立者によって期待されている設立の精神を体しつつも、「仏教を学界に解放」するという点を第一において、学問における大学の独立性を強調している。特に、仏教の学的解放という大谷大学の独立の主張こそは、設立の精神に対する月樵の深い願望ではなかったかと思われる。そのことは、護法場を統轄し新時代の学問の摂取をしようとした闡彰院空覚が宗内の古い体質からの反撥によって殺されなければならなかつたという事実に対し、それに関するあらゆる資料を網羅して書き残された名文「闡彰院の死」こそは、まさしくかれ月樵の大学における学問の独立に対する願望の顕はれであったというべきであろう。

かくして、月樵の天逝の後、宗門の設立の精神と大谷大学の建学の精神とが激しく対立し、昭和5年にいたり異安心問題としてそれが表面化し、曾我量深、金子大栄の辞職、学生総退学決議など、宗政と大谷大学との間で一度は決着をつけなければならなかつた両精神の宿命的な対決が惹起されたのである。また、それは、明治以降における宗門教育機構の対立、すなわち、高倉学寮に継承された保守的なあり方と、護法場にはじまる革新的なあり方との対立、を背景としたものでもあったのである。

戦後、昭和24年に大谷大学が新制大学として新たに発足してからでも、このような両精神の間における不協和音は続くのである。そのことは、大谷大学は教中心であるべきか学中心であるべきかという議論が、大学においてではなくて、宗務審議会と称する席上で問題となつた(山口益「教学の実践体系としての大谷大学」文化と伝統1)ということの上にも窺えるのである。

ともあれ、宗門の設立の精神と大谷大学の建学の精神とは同一であるべきものでありながら、歴史上における事実としては、対決してきているといえるのである。かえって、両精神の緊張関係こそが両精神を健全にしていくのかも知れないが……。

句仏事件とは何か

研究員
本学教授 北 西 弘
(日本佛教史学)

日時 昭和57年2月2日(火) 16時
場所 研究所小会議室

「近代における真宗の展開」の中で、句仏事件をとりあげる必然は、いったいどこにあるのだろうか。この問い合わせを無視して句仏事件をとりあげても、それは個人的関心にすぎないので、総合研究の課題とはならない。

ところで、真宗総合研究が、真宗の展開を主眼とし、しかもなお句仏事件を課題にしようとするなら、以下、二つの問題点を忘れてはならない。

その一つは、事件そのものの展開<=推移>は別として、この事件は、真宗の本質的な展開にとって、決して有効な素材にはならないという問題である。この事件は、教団における因襲の領域をはみでたものではなく、封建体制を背景にした事件であったと思うからである。この事件をめぐる大概の意識は、権威主義を逸脱したものではなかった。その内容は、あたかもパウロの聖句(ローマ人への手紙第13章)に、

「すべての人は、上に立つ権威に従うべきである。何故なら、神によらない権威はなく、大凡存在している権威はすべて神によって立てられたものだからである。したがって権威に逆らう者は、神の定めにそむく者である。そむく者は自分の身に裁きを招くことになる。いったい支配者たちは、善事をする者にも恐怖でなく、悪事をする者にこそ恐怖である。汝は権威を恐れないと願うのか。それでは善事をするがよい。そうすれば彼らからほめられるであろう。彼は神の僕であって、悪事を行なう者に対しては、怒りをもって報じるからである」

とあるように、宗教的な権威主義を根底にするものであった。句仏に対する弾劾・批判はみられたが、それは権威に対する抵抗とはみられない質のものであった。意識の内部には、より強い権威への志向をはらみ、宗主権を、かえって物象化させた。いわゆる諫曉を、抵抗とみるような愚をおかしてはならない。このように考えると句仏事件は、真宗の展開にとって、むしろ阻害となるもので、前向きの内容をもったものではなかった。もちろん歴史事象は、清濁ともに学びの対象になるとを考えれば、句仏事件の究明はあながち無意味とはいえない。しかし、価値領域の面で、以上のように分別して関わらないと、感情のとりことなり、われわれはファンティックな作家となろう。

第二に注意すべきことは、句仏事件をめぐる外郭情況の問題である。すなわち、句仏事件に対する宗門人の意識がもしかったとするならば、それは何か、事件を縁として、教団の姿勢が問われたとするならば、それはどう現われたかを問うべきであろう。さらに、今日の東本願

寺問題からみて、そのような前向きの姿勢がみられなかつたとするならば、何故みられなかつたのか、句仏事件を歴史的なものとして活用させなかつた根源はどこにあるのか、問うべきであろう。

歴史的な可能性を、みずから手でつみとってしまう事例は、句仏事件に限らず、歴史上多くみられる。しかし今日までの歴史学は、三次元の世界をきわめて冷淡にあつかい、学びの範囲は貧困であった。それは、展開・変化のみに目をそそぎ、安易な進歩史観に毒されてきたからである。進歩史観が、歴史の進歩を阻害してきたといつてよいかもしれない。このことは、真宗総合研究においても、充分留意すべき問題だと思う。従来、仏教史学において、末法史観と進歩史観が混在し、多くの人はそれを恣意的に使いわけてきた。すなわち、宗祖を基準にすれば末法史観に、民衆を視点に据えれば進歩史観に立つののが常軌であった。ときには、政治経済を進歩史観で、精神を末法史観で理解し、それを会通するむきもあったが、この図式もまた恣意的で根拠はない。この方法論の混乱の中で、いったい句仏事件をどう位置付けてよいのであろうか。真宗総合研究は、句仏事件に限らず、この二つの見方を、それぞれの課題の中でどう処理するのか、重要な閑門の一つといってよからう。わきあがつた私の血は、ここで凝固する。

史料年表班

昭和56年度における作業

史料年表班チーフ
本学助教授 若槻俊秀
(中国文学)

「近代における真宗の展開」の課題にもとづいて、その展開のありさまが眺望できうるための年表の作成ということ、展開の実態を論拠づけるための史料の収集整理の二つの任務が、当班に課せられたものである。最終的には公刊をまって任務は完了することになるのであるから、ここでは從って中間報告ということになる。

初めに「年表」作成について報告しておきたい。既に先行するものに『大谷派近代年表』(大正13年、大谷派本願寺編纂課編)、『近代大谷派年表』(昭和52年、真宗教学研究所編)等がある。新たな年表は、それら先行の年表を参考しつつ、更に一層の充実したものでなければならぬことは言うまでもない。そこでまず手はじめに、各年表が拠っている諸史料の確認と、記事の選択の適否、あるいは見落し等を検討する一助として、各記事を一項目一カードに書き抜き作業を行ないながら確認作業を進めてきた。さらにそこから増補・削除を討議を加えてきた。なお検議の過程で、新たな年表は真宗の展開

を把握するとき、その流れを形成している「人」のかかわり方が重要であることを考え、人物の動向と各事件との係り方が明らかに読みとれるようなものでありたいと考えた。また従来の年表は、性格上宗政側が主となるものであったが、今回は「大学」の係り方をも前面に押し出して行かねばならないと確認し合ったことである。なお新しい年表の具体的な特色の例として、従来設けられなかった項目として、歴代の宗務総長、大谷大学学長等を別枠に記載していくこと等を検討しあえていることを付記しておきたい。いずれにしても各班の課題との関連の上で、内容の充実した年表を作成すべく検討を行なってきたのである。

次に史料の収集整理について。当作業は最終的には資料集の刊行にまで行き着くことが需められるのであるが、どのように整理していくべきか難しい面がある。とりわけ各班の作業の進転と密接に関係しながら進める必要があるのであるが、史料班独自に毎月の定例研究会のほかに、何度かの臨時の研究会を開催して検討を行なってきた。そのなかで論じられてきた具体例の一、二を記してみる。まず整理するにあたり、各史料をいかに分類して整理収録するかが問題になり、次のような試みがなされた。分類として、(1)研究文献類(単行本)一土屋詮教『明治仏教史』(昭和14年)、吉田久一『日本近代仏教史研究』(昭和34年)など。(2)叢伝類(除各伝)一柏原・紀野・森・吉田『求道の人々—近代仏教百年の歩み』(昭和44年)など。(3)資料収録集類(除個人全集・選集)一『明治仏教全集8』(昭和3年)、『明治仏教思想資料集成』、『真宗史料集成』など。(4)日記・懷古録類一『暁鳥敏日記』、南条文雄『懷旧録』など、として関係の史料を類別に収録する。あるいは、(1)公的出版類、(2)私的出版類、(3)日記類(含未刊)、(4)雑誌類、(5)新聞類等に分けた上で作業を行なうこと等が提案された。また特に新聞、雑誌類に関しては、『明治仏教史編纂所蔵目録』(昭和47年)などに依って、史料の充実を計ることを確認し合ってきている。

「史料集」「年表」の作成を終局の目標とする当班であるが、その性格上各班との関連に考慮をしながら、現在も作業を進めているところであることを記して報告を終えることにする。

研究所報 第3号

1982年3月20日 発行

編集発行 大谷大学真宗総合研究所

603 京都市北区小山上総町22